



平成30年工業統計調査を実施します

- 平成30年工業統計調査は、従業員4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成30年6月1日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。
- 調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性を御理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。



工業統計キャラクター・コウちゃん

詳しくは、↓ の経済産業省HPをご覧ください。

<http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/H30kougyo/H30kougyo.html>